

平成26年第2回三笠市議会定例会

平成26年6月19日（第1日目）

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 7番 丸山修一氏
 - 9番 武田悌一氏
- 3 会期の決定
 - 平成26年6月19日 8日間
 - 平成26年6月26日
- 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
- 5 議 事
- 6 散会宣告

○議事日程

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告） |
| 日程第 4 | 一般質問 |
| 日程第 5 | 例月出納検査報告について（監報第2号） |
| 日程第 6 | 報告第4号及び報告第5号について |
| 日程第 7 報告第 6号 | まちづくり調査特別委員会報告について |
| 日程第 8 報告第 7号 | 三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について |
| 日程第 9 | 報告第8号及び報告第9号について |
| 日程第10 報告第10号 | 平成25年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書について |
| 日程第11 | 報告第11号及び報告第12号について |
| 日程第12 | 議案第18号から議案第20号までについて |
| 日程第13 議案第21号 | 三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について |
| 日程第14 議案第22号 | 動産（教育用パソコン）の取得について |

- 日程第15 議案第23号 土地の取得について
 日程第16 議案第24号及び議案第25号について
 日程第17 議案第26号及び議案第27号について
 日程第18 議案第28号 三笠市監査委員の選任について
 日程第19 議案第29号 三笠市公平委員会委員の選任について
 日程第20 議案第30号 三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命について
-

○出席議員（10名）

議長	1番 谷津邦夫氏	副議長	3番 齊藤且氏
	2番 澤田益治氏		4番 猿田重夫氏
	5番 扇谷知巳氏		6番 谷内純哉氏
	7番 丸山修一氏		8番 儀惣淳一氏
	9番 武田悌一氏		10番 高橋守氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市長	小林和男氏	副市長	西城賢策氏
総務福祉部長	右田敏氏	総務課長	松浦基晴氏
財務課長	中原保氏	市民生活課長	金子満氏
福祉事務所長	阿部弘之氏	企画経済部長	中沢敏男氏
企画振興課長	小田弘幸氏	農林課長	松本裕樹氏
商工観光課長	阿部文靖氏	建設管理課長	猿田智樹氏
教育委員長	折笠真仁氏	教育長	北山一幸氏
学校教育課長	高森裕司氏	社会教育課長	大村康彦氏
高等学校事務長	堀籠秀樹氏	病院事務局長	澤上弘一氏
消防長	永田徹氏	消防署長兼 総務予防課長	阿部英雄氏
生活安全センター長	辻道元信氏	消防課長	木村幸雄氏
監査委員	森原裕氏	監査委員事務局長	鈴木信之氏

○出席事務局職員

議会事務局長 清水光一氏 議会係長 坂保徳氏

◎開 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。ただいまから、平成26年第2回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。
会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、7番丸山議員及び9番武田議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
今定例会の会期は、本日から6月26日までの8日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。
会期は、8日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、議会事務報告については、報告済みとします。
次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭

報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質問ないようですから、教育委員会審議事項報告については、報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇報告願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) それでは、行政報告申し上げます。

まず、報告第1号市長の行動報告につきまして、申し上げたいと思います。

まず、4月21日から4日間、全国市長会の代表市長ということで、全国の8市長さん方と一緒に中国を訪問してまいりました。訪問した都市は、北京市、西安市、成都市の3市でございました。各市が抱えているいろいろな問題等についてのお話をお互いに交流しましたが、特に、公害問題については、私どものほうからいろいろと質問させていただきました。たまたま行ったときには、天気がよかったせいもありまして、北京などは、例のスモッグが漂うというようなことはございませんでしたが、かなり深刻に受けとめているように感じてまいりました。

続きまして、2番目であります。6月4日、全国市長会の総会が開かれまして、その前段として、朝7時45分から北海道選出議員の国会議員の皆さん方と北海道市長会としての要望がございまして、それらにつきまして要請をしたところでございます。

以上が報告第1号でございます。

報告第2号は、そこに記載されておりますように、3月31日付で退職した方、あるいはまた4月1日でそれぞれ人事異動された方について記載しておりますので、そのとおりで受けとめていただきたいと思います。

次、報告第3号市の工事についてでございますが、そこに記載されておりますように、三笠鉄道村駐車場の整備工事ほか10件について記載しております内容に基づいて事業を本格的に始めてまいりました。

以上が、予定しておりました行政報告でございます。

これで終わらせていただきます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 次に、報告第2号、同じく総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 最後に、報告第3号企画経済部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、齊藤議員からの通告がありますので、質問を許可します。

3番齊藤議員、登壇願います。

（3番齊藤且氏 登壇）

◎3番（齊藤 且氏） 平成26年第2回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、日本一安心して誰もが住み続けたいまちと示された三笠市未来づくり基本条例が制定されてはや5年が経過しました。このわずか5年間の期間に、東日本大震災を初め、増加傾向にある竜巻災害と集中豪雨などの自然災害や携帯電話などIT機器を悪用した卑劣な凶悪犯罪などが頻繁に発生しております。

当市においても、1時間当たり80ミリを超える猛烈な豪雨や、家屋を押しつぶすほどの恐怖の豪雪災害がありました。

また、昨年は診察中の医師が突然襲われた大変残念で不幸な事件も起こっております。

その意味においても、市長並びに教育長が議会で示された警察署と連携した110番ホットラインの設置はよい試みと理解しておりました。

しかし、先日、小学校に出向いたところ、110番ホットラインの話が4月から赴任された校長先生には届いておりませんでした。少なくとも当市は、小中一貫教育や道内初のコミュニティ・スクールの取り組み、さらに北海道市立三笠高校の設立など、子供の教育と生涯教育には積極的に取り組んでいる教育のまちであると実感しておりましたが、110番ホットラインの話が届いていないことは、非常に残念に感じました。

そこで、1点目に、今後110番ホットラインをどのように考え、実施するのか、お聞かせください。

次に、子供を対象にした緊急時の対応についてお伺いいたします。

以前、食物アレルギーの件で渋川市の子ども安心カードの取り組みを紹介し、提案させていただきましたが、学校教育課長から、「この分を参考にしていきながら、さらに整備強化していければというふうに考えております」、このような答弁もいただきました。そこで、子供を対象にした緊急時の整備強化は、現時点でどのような対応で考えているのか、お聞かせください。

次に、備荒資金の運用についてお伺いいたします。

さて先日、5月23日に第7回議会報告会を実施させていただきました。さまざまな報

告と、行財政改革の報告の中で、市民と議会と行政の努力により、借入残高がピーク時の半分になったのと、予測不能な災害時と、事業実施の積み立ても安定しつつあると示すと、参加者からも、市民から喜ばれることに使うべきという趣旨の意見もありました。

また、除雪費の予算をふやし、除雪と排雪の回数をふやしていただきたいとの意見もありましたが、今後、どのような運用を計画しているのか、お聞かせください。

次に、交流人口を意識したまちづくりについてお伺いいたします。

子育て支援や市立三笠高校の設立、または、数種類のテレビコマーシャルなどの情報発信など、いろいろな努力はしていると理解しておりますが、三笠市の道の駅は、認定第1号の強みがあります。道の駅スタンプラリーを趣味とした方は、必ず当地の道の駅でスタンプを押して次に進みます。

また、全国的にも有名な北海盆踊り発祥の地でもあります。有名な観光地には、必ず御当地ソングがあります。北海盆唄を聞かせることもおもてなしと考え、提案させていただきます。

また、駐車場内での接触事故など、楽しい旅も台なしです。防止のためにも、駐車場ラインと走行ラインをしっかりと示すべきです。

さらに、道の駅から達布方面に抜ける道路は、舗装工事も計画的になされております。以前にも質問させていただきましたが、この道路の途中にある太陽の丘公園は、今後の維持管理も考え、必要性には疑問を感じております。

朽ち果てたベンチの板には誰も座れません。また、古びて汚れた男女兼用のトイレは必要とは思いません。今後、どのように活用するのか、お聞かせください。

次に、中央公園の盆踊りのやぐらについてお伺いいたします。

北海盆踊りは、北海道遺産の一つでもあり、維持管理にも十分気を使い、大切に使われていると理解しております。しかし、長期間風雨にさらされ、かなり色あせております。

また、同様にクロフォード公園内の施設も大変古く、修繕工事の必要性も感じております。

特に、高台に設置されているあずまやは、スレート系の屋根材が剥がれ落ち、さらに軒先も傷んでおりました。また、せっかく設置されているベンチに座ることができませんでした。いま一度、これら施設の点検を提案し、登壇での質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 私のほうから110番ホットラインのその後の実施状況を含めた内容について御回答いたしたいと思っております。

この110番ホットライン装置につきましては、三笠警察署等の要請も含めまして、不審者侵入時、発生時に備え準備すべき防犯設備ということを踏まえまして、平成26年度市政執行方針、それから、教育行政執行方針の中で重点施策として予算措置したものでございます。

これにつきましては、各学校長におきましては、4月の校長会におきまして、教育行政執行方針の内容、それから、予算説明資料の内容を含めまして、この110番ホットラインにつきましては、周知しているところでございます。

この現在の進捗状況ということでございますが、三笠警察署と契約内容について協議いたしました後、設置業者を決定いたしまして、三笠警察署に申請手続を行い、現地調査を経まして、5月末までに設置が許可されております。その後6月7日から6月20日までの間に、小中学校4校、三笠高校、幾心寮、爽風寮の全ての施設に設置が完了する予定でございます。

今後、6月26日までに設置業者による試運転の実施、学校職員説明会を実施するほか、幾心寮、爽風寮においては、舎監、寮生への説明も実施いたしまして、7月1日から全ての施設で一斉に作動する予定となっております。

今後、小中学校、三笠高校においては、学校便りなどで保護者、地域の方に周知し、学校長からも教職員に対して不審者侵入時における対応について、指導の徹底を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、子供を対象にした緊急時の対応ということでございます。

これにつきましては、小中学校及び三笠高校につきましても入学時に保護者から児童生徒に係る調査票を提出していただき、病気や健康面の状況について、保護者と学校が情報を共有しており、アレルギー等の緊急を要する児童がいる場合は、保護者から学校生活管理指導票を提出していただき、教育委員会の指導のもと学校医、栄養教諭、学校職員の連携により緊急時における適切な対応について随時協議を行っているほか、迅速な対応ができるよう消防本部とも情報共有を行っているものでございます。

入学後においても、見学旅行や修学旅行の各種行事については、事前健康調査を実施するとともに、毎月発行する保健便りなどで児童生徒の病気や健康面で気になるところがあれば、随時担任教諭に連絡するように保護者への呼びかけも行っているところでございます。

先ほど言いました整備強化という、その後の部分でございますが、アレルギーを要する、緊急を要する児童がいる学校については、見学旅行とか、修学旅行の前に学校薬剤師等を講師に招いて、校長、教頭、担任教諭、養護教諭などの参加によるエピペンの使用方法などの事前講習等を行って、旅行等に行くという対応を行っております。

そのほか、消防本部等の御協力をいただきながら、小中学校の学校職員を対象とした講習会を開催し、異物の誤嚥対応初め、心肺蘇生法、AEDの使用法などの研修会を実施しております。本年度においては、アレルギー対応やハチに刺された場合の緊急対応を取り入れた講習会を実施し、児童生徒が安心して学校生活を送るための取り組み等予定をしているところでございます。

三笠高校におきましても、学校職員のAED等の生徒に対しても使用方法を教育しておりますほか、生徒に対する心肺蘇生等の講習会も実施しているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから備荒資金の関係と、あと太陽の丘公園を含めた道の駅の活用、また、クロフォード公園の関係についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、備荒資金の関係でございますけれども、除雪等の安全対策に予算を使えないのかという御質問だと思いますけれども、備荒資金につきましては、市民、議員の皆様のお協力をいただきまして、平成3年度より行財政改革に取り組んできたということもございまして、今現在一定額を積み立てることができたという状況でございます。

この資金の取り崩しのルールといたしましては、発展基金とは違いますが、厳密なルールはなく、本市におきまして災害等が発生した場合の迅速的対応を必要とする場合、また、第8次三笠市総合計画で研究事業などとしております財政出動の非常に大きなまちづくり事業ということで、これらに充てることを念頭に積み立てしているものということでございます。

先ほど言いました、例えば、駐車場の整備、除雪等の安全対策等につきましては、もちろんルール上では備荒資金の取り崩しというのは可能とはなりますけれども、本市としましては、通常予算の中で、市民の皆様にとりまして最善の状態となるよう、今後も引き続き取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

次に、太陽の丘公園を含めた道の駅の今後の活用ということでございます。

太陽の丘の展望台、先ほどトイレのお話ございましたけれども、ここの施設につきましては、平成4年に農水省の補助制度を活用いたしまして、サンファーム三笠の整備事業の一つということで、建設した施設ということでございます。

管理につきましては、サンファームの管理者が1名臨時職員でいるのですが、この者が展望台周辺の点検、清掃等を週1回程度実施しているということと、あとあわせて、草刈り作業につきましては、年4回ほど実施しているという状況でございます。

そこで、トイレにつきましては、やはり場所的なこともありますけれども、水洗化がされていないということと、外からなかなか見にくい場所ということもございまして、トイレにたまにやはりごみ等も投げられることもあるということで、確かに言われるとおり、汚れて、利用者の方に不便を来している場合があるというふうには認識しておりますけれども、ただし、高齢になりますと、例えば、そのトイレを利用したいというふうになったときに、なかなか我慢にも限界があるかなというふうに思っているところでございまして、今後につきましては、ここの清掃回数をまずふやして、あわせて、トイレの周辺にかなり木の枝が伸びて、非常に使いづらい状況ということもございまして、ここの樹木の整理も行いまして、利用しやすい環境をつくってきたいということで考えております。

なお、この地域の今後の活用ということになりますけれども、サンファームから達布地区、ここにつきましては、ジオパークのサイトとなります達布山エリアですとか、ワイナリー、このほかにも春には岡山千本桜というのがございまして、今後、交流人口の増加が

見込まれる地域と。この中にこの太陽の丘公園があるということで、周辺の立ち木の整理なども含めて施設の活用について検討していきたいというふうに考えているところでございます。

あと、最後になりますけれども、クロフォード公園のあずまやを含めた維持管理ということでございます。クロフォード公園の維持管理につきましては、平成18年度より指定管理者制度を導入いたしまして、現在、三笠振興開発株式会社が市との協定によりまして今実施しているということでございます。

その中で、修繕につきましては、施設のオープン時を初め、適時点検を実施いたしまして、まず、不特定多数の利用者が安全に施設を利用できるかどうかというところを見きわめまして、特に、緊急を要する修繕につきましては、会社と協議をして、実施をしてきているというところでございます。

また、今後、施設を長く活用していくということを考えますと、年次的にメンテナンスを実施するというのも望ましいというふうには思っておりますけれども、全体的に一定の経過年数がもうたってきているということもございまして、緊急度、利用頻度、施設の状態、また、修繕費用等を考慮して、予算づけする優先順位を考えながら今後も維持管理していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（大村康彦氏） 私のほうから盆踊りのやぐらについてお答えします。

中央公園に設置しているやぐらにつきましては、開庁120年の平成13年に建設し、翌年の平成14年から第1回三笠北海盆踊りを開催しており、ことしで13回目となります。当初は、お盆期間中に設置し、終了後に解体、保存をしてきましたが、やぐらは三笠北海盆踊りのシンボルであることから、通年で三笠北海盆踊り並びに三笠のPRをするために平成18年の第5回大会終了後から中央公園に設置して現在に至っております。

やぐらについては、雨や雪にさらしても強く、腐りづらいヒバ材を使用し建設しておりますが、経年劣化を防止するため平成23年に塗装及び防腐剤の塗布を実施しております。今後につきましても、専門家の意見を参考に定期的の実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 先ほど教育委員会のほうから答弁いただきました110番ホットライン、私の受けとめ方としては、市政執行方針でしっかりと教育長含めて、市長含めて述べているということは、それだけしっかりと計画性を持ってやられているものだなと。これは私を含めてほかの方々も一般的にはそういうふうにとらえると思うのですが、何か対応が物すごく遅く感じるのですよね。

あのとき、3月議会でもそのような話になって、もう緊急に入学式が終わりましたよ。

さあ新年度になりましたよ。そんなときにできるだけ早目にやるのが何か親切なことだろうし、それだけやっぱり必要性を感じた執行方針だったのだなって、そういうふうに理解してるのですけれども、それと、また、校長先生が替わっても、しっかりと受け継がれてないのかなって非常に疑問に感じたのですけれども、その点はどうなのでしょう。一問一答でもって、それぞれやりたいと思いますので。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 最初の質問でございますが、市政執行方針含めた教育行政の中で取り組んだ部分で、この工事に入るまでの手続なのですけれども、予算決定しまして4月から道警本部も含めまして、そういう警察との事前準備、それから、入札等も踏まえました業者決定、それから、現地確認含めた、あと説明等、試運転含めますと、一定の期間がかかってしまうということで、今回の日程で最善を尽くした形で取りつけをしたということで今回御説明させていただきました。

それと、先ほどの初めて、こちらに赴任した校長等もございまして、周知の徹底がなされてないんじゃないかということでございましたが、これにつきましては、当初の校長会の中でも110番ホットラインというのは、やはり防犯上のこともございますので、慎重に対応してほしいということで指示をしていた部分もございます。設置後については、しっかりと周知をしていきたいと思っておりますが、それまでについては、その辺の部分も踏まえた上での指示等行っていたことで、校長先生のほうもちょっとそういう答弁になってしまったのかなというふうにちょっと思っております。今後、この辺については、しっかりと周知して、不審者にしっかりと対応できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 3月議会でも僕発言させてもらったのですが、僕はまず、そのようなやからを入れる、ホットラインは必要性を僕は認めてはいるのだけれども、その前に、入らない措置も大事でないのかなと思ったのですよね。防犯カメラだとか、防犯カメラは、今、1万円から3万円ぐらいで売ってるものですから、それで、入らないような対策をするのと、もし仮に入ってしまったとしたときには、110番ホットラインは有効なのかもしれないけれども、携帯電話だとか、いろんなことでもってやることも考えられるし、そしてまた、入った後に、そんなやからが入った後に、自分の顔、姿をカメラで撮られてるほうが非常にこれ犯人としてはなかなかそういうふうなことのほうが恐ろしい、一つの抑止効果もあるんじゃないでしょうかというようなつもりでいろいろと論議させてもらった経緯もあったものですから、そしたら、この2カ月の間、もしそんな事態があったとしたら、どのような対応をとるべきだったのかなって、そんな疑問生じるのですよね。

何も今までないからいいけども、今全国各地で、あちこちでもって、そういうような事件だとか、本当に不幸なありましたよね。その意味において、市政執行方針にも載せて、

それまでの間もしっかりとした準備期間もあつての話だったなって、そういうふうに受けとめたのですけれども、そしたら、今までの間どういうふうに考えてやるつもりでいたのですか。教育長。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（北山一幸氏） 今、齊藤議員のほうから御指摘があつたとおり、基本的な予算いただいた段階で、子どもは事業効果を出すためには、早目に着工すると、これ当然のこととして、御指摘のとおりだというふうに考えてございます。

これは子どものほうも、事務方のほうには指示しておりますし、日ごろから市長、副市長のほうからも庁議、部課長会議の中で指示されている事項でございます。

今回のこの110番通報につきましては、先ほども課長のほうから御説明申し上げたとおり、本部のほうとか、警察のほうとか、北海道の中で今回初めて学校として取り組む事業なものですから、いろいろと間違つて触れてしまつて、その信頼性がなくなるようなことになつても困るので、つける場所等々についても、慎重に警察のほうとも協議することと、実際に警察署のほうでも何回も足を運んでいただいて、協議していただいて場所が決まつたということがございます。

それから、そういう手続をしていて、そして、場所が決まることによって、発注する業者に対しての見積りの提出という形になってくるものですから、これはある一定の期間は必要だったのかなというふうに認識しております。

今まであつたものを更新する場合には、すぐ更新という形でできるのですが、新たにつくる場合には、一定のこの期間は必要だったのかなというふうに自分は今理解してございます。

それと、もう一つ、その校長先生のほうに引き継ぎがきちんとされていないというお話がございまして、子どももその辺をちょっと確認させていただきたいのですが、実は、子ども教育長が入つた校長会というもの開いてございまして、第1回目のときに、必ずその辺のことしの事業について御説明させていただいております。

現地に行つたときに、先生方のほうにも伺ひまして、その辺についてもきちんと説明してる。ただ、その中で設置する場所等々については、やはり防犯上のことがございますので、先生方には、その辺については慎重に対応するようにという指示を子どもしてございました。

今回来られた先生は、多分その辺のことがありまして、ちょっと慎重な回答になつてしまつたというふうに先生のほうから伺つてるといふこととでございます。

それから、防犯カメラの関係での抑止力、確かにそのとおりでございますが、今子どもではそういう場合の侵入した場合の一步進んだ形での教育現場の確保といふことで、今回この対応をさせていただいたといふことです。

そういうことで、今学校の安全管理につきましては、これからも十分先生方とも協議しながら、進めていきたいと思ひますが、皆さんの御理解も賜らなければいふふうに考え

ております。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 昨年ていうか、以前にも子ども安心カードの意味も、僕、教育長にもお話したのですけれども、人が替わることによって、それがしっかりと引き継がれないよって。それを未然に防ぐことも大事なことからって、個々にPTAと教育委員会と、それを担当する消防とが、それぞれ連携しながら、人が替わっても、それがしっかりと受け継いでいくような態勢の子ども安心カードって。

だから、今回のことも非常に関連性はあると思うのですよ。緊急時ですから。やからが入るだとか、そういうような不審者だとかも、それも学校を守ることだし、個々の子供さんたちが、何かやっぱり、例えば、過去にスズメバチに刺された子供がいたとして、スズメバチは何回か刺されたら今度かなり命取りになるものですから、ほかのハチとはまた違うだろうし、逆にそしたら、例えば、スズメバチに子供が刺されたとしたら、どのような対応をするかって、こういうようなことも普段からやっておかないとだめなこと、これは教育委員会だとしてしっかりと覚えてないとだめだと思うのですよ。そんなときどうされるのか。どこの病院に行くのか。そこまでしっかりとできてるのか。それを子供たちを守る一つのことでないかなと、僕はそう思ってるのですけれども、教育長、名指しで申しわけないですけど、休みのときはどこの病院だとか、いろんなあると思うのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（北山一幸氏） 今、御心配いただいたとおり、いろんな学校の中では、食物アレルギーのほかに、ハチで刺された、これは一般の方も皆さんそうできて、食物アレルギーの場合につきましては、特定のそういう疾患の持った子供さんはエピペンというものを常時学校のほうでお預かりしてるということでございます。その講習会も学校でちゃんと今進めてやってございます。

ハチの場合については、基本的には救急車をお願いして病院に搬送するという以外に対応はまずできないというのが、これ医療法にかかわりまして、ですから、救急救命士もその措置まではできないので、お医者さんところにいち早く運ぶと、そういうことになっています。ですから、それらの緊急時の対応につきましては、学校と、それから、消防、これらも含めて、これからもことしもやりますが、講習会の中でそれらをきちんと周知してまいりたいというふうに考えています。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 具体的に何月何日に、どこでどのような講習会やるてもう既に決まっているのですね。大丈夫ですね。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 本年度につきましては、秋口に消防本部のほうを貸していただきまして、教職員を全員集めて講習会を開催したいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） ただ、今回のことは110番の緊急性を持ったときの対応として、もう既にでき上がってるのだなと思って、期待していったものですから、その点は、非常に残念だったなという気するのと、あとは僕が個人的に不審者だとしたら、しっかりと学校のほうにも記録は残ってたのだなって。それが、何か一つの今回残念な対応がちょっと遅いのではないかなって感じたものですから、今回通告させてもらいましたけれども、この点もひとつ十分に検討しながらお願いしたいと思います。

それと、次のそしたら、答弁のことに、そしたら、備荒資金の活用については、これは例えば、除雪、排雪、三笠の場合考えてみても、災害の一つですよ。ひどいときは、自衛隊が2回も来てもらったりとか、去年は不幸なことに、亡くなった方もおられる。そう考えたら、災害ということに捉えられる、雪の少ないときもありますけれども、そんなときにもしっかりと予算をある程度見て、除雪、排雪の回数をふやしてもらいたい。これは、市民の方々の本当願いでもあるし、私たちもそのように感じてますので、この点もしっかりお願いしたいと思うのですけども。

それと、太陽の丘公園のトイレのこともなのですけども、果たしてあそこのトイレ使うでしょうか。というのは、あそこに行くには、車でなかったら行かれないっていうか、まして近くに道の駅があるのです。道の駅があるのに、あそこにあるトイレっていうのは本当に必要なのかな。しっかりと、それは、ジオパークの一つのコースとして僕もなくてもいいとか悪いとかっていう話もそれはありますけども、果たしてあそこにトイレあることが維持管理含めてかえってないほうがいいのではないかなって、そんな気もするのです。お年寄りの人があそこでもって困った、そんなこと言うと、あっちこっちつけなければだめになっちゃうし、近くにせっかく道の駅もあるし、あそこ行くには車で行かなかったら、なかなか行けないところでもあるし、ただし、今お年寄りの人たちが、ノルディックウォーキングだとか、そんなことであそこのコースも一つ回りたいよってなると、達布のあそこのところにも、駐車場のところにもトイレありますよね。そういうようなことをしっかりと、今どうなってるのかなということを考えながら、あの辺、周辺の開発、お願いできないものなのかなって感じたのです。

例えば、あそこのところの駐車場、道の駅の駐車場、あそこの駐車場は本当に駐車ラインもないし、走行ラインもないし、そんなときに、走行ラインをつけることによって、整然と車もとめられるし、見た感じも交通事故も少なくなるだろうし、そんな取り組みできないのかなって、皆さんで知恵を絞りながら、そして、せっかくあそこ行っても、音楽がないのですよね。何か非常に寂しいっていうか、せっかくの観光客を呼び起こそうっていうのだったら、三笠のシンボルである北海盆踊りの歌ぐらいあそこでもって観光シーズンぐらい流す工夫がないのかなって、そんなことも感じたり、あそこのサンファームの事務所、事務所としても使われてない、あそこを開放して休憩室にできないのかなとか、いろんな考えが出ると思うのですけども、その点どうでしょうか。せめて音楽ぐらいあってもいいと思うのですけど。何か北海盆唄流すとちょっとまずいことでもあるのかな。権利

の問題あるから。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、3点ぐらい何かお話いただいたかなと思います。1点目の雪害等の予算の関係でございますけども、これはここ二、三年、非常に雪が多かったということがございまして、その都度、必要な額につきましては、議員の皆様方の御理解もいただいて、十分に予算を処置させていただいたということがございますので、今後必要があれば、また、御相談をさせていただきたいというふうに考えております。

また、太陽の丘のトイレの関係なのですが、私どもとしては、確かに車ですぐ移動できて、道の駅を使える方については、そちらのほう使っていただければいいかなというふうに思っています。ただ、先ほど議員のほうからもお話ありましたけれども、散策等で来られてる方もいると。それと今のトイレの展望台と反対側のほうにちょっとなりますけども、市有林の実は見本林というのもございまして、興味のある方は、そういうところを見に来てると、散策しながら。そういうこともありますので、せっかくなつくた施設ですから、できるだけ皆様方の使いやすいような形で管理して今後も残していきたいという思いでございます。

あと道の駅の駐車場のラインの関係でございますけども、実は、ここの管理区分が、実は大型車がとまるほうの駐車場につきましては、あそこは国の駐車場施設と。サンファームの前のほうにつきましては、三笠市の施設ということでございまして、議員がおっしゃられるのが、どちらもラインが消えてきてきているということだと思います。今後、予算要求等、ちょっと考えていきたいというふうに思っております。

あと、音楽の関係なのですが、私どもも、これまでもいろいろ研究しておりまして、ほかの道の駅もどのような状況なのかというのも調査してきておりました。

全てが全てやってるわけではございませんが、やはり音楽を流してるところは、閑散期に非常に寂しい感じがするので、少しゆっくりしてもらうために音楽を流してるとか、また、そのBGM等流すことによって、そのお店によっては、何か販売を促進するような心理効果もあるですとか、そういうふうなことで使われているということがございまして、今の言われました北海盆唄ですね。そういうのも一つの手法かなというふうには思っておりますので、これからも引き続きその効果等含めまして検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 例えば、サンファームのあの施設の中の例えば事務室ありますよね。あのいろいろ声を聞くと、あそこら辺に来た人たちは、座るところがない。例えば、ちょっとした弁当を食べるのでも座るところないのだと、そんな声も聞くのです。そのときに、例えば、あそこの事務所、サンファームの事務所は、正直言いまして、僕ものぞいてみたら、余り事務所としても倉庫みたいな感じだなんて。あそこを例えば無料開放するだとか、

それは掃除だとかなんとか手間かかりますけども、それと、出入り口も、例えば、あそこの横から通路を出入りしてもらおう、僕はあそこの裏にとめた車なんか、結構あそこの裏には、駐車場、車とまってるのですよね。そうすると、人の動線がすごく、何かすごくっていか、若干こっち向くのでないかなと、そういうようなことも可能でないかなと思うものですから、できればあの事務所なんかも、無料休憩スペースみたいな、そんなことで前向きに取り組められないのかなと。こんなことも提案としてさせていただきたいと思いません。

それと、さっき音楽の話ですけども、ぜひご当地ソングていうか、北海盆唄というのは、うちの町発祥の、これ以上の歌というのは、なかなか見当たらないですよ。別な適当な音楽を流すのでなくて、やっぱり片や北海道遺産の一つになっている。そして、あそこの道の駅は一番最初の1号だ。あそこみんな、僕もスタンプラリーの買ってきたんですけど、これね。一番最初に判こ押すことになるのですよ。これ1冊150円で買ってきました。買ってきたていうか、結構情報としてはおもしろいのですよ。だから、そうやって北海道、雄大な北海道を観光、車で観光する人たちにとったら、かなり有名なまちになってるはずなのです。そんなときに、やっぱり北海盆唄ぐらい聞かす効果ていうのはかなりあると思うものですから、この点も提案させていただきますので。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 最初に、ベンチの話ちょっとございまして、実は休憩するためのベンチなのですが、池の周りにベンチ3基ぐらい何人かかけられるものがありまして、基本的にはそこを利用させていただいてるというのがございます。

あと、土、日、祝日ですとか、人が多いときには、イベント広場のところにテーブルつきのベンチ、これも置かまして活用させていただいているというふうな現状がございまして。ただ、先ほど議員のほうから言われました建物の中のスペースも休憩所としてどうだろうということで、建物の中のトイレも自由に使用させていただいております、実は、そこの中に写真を写したりするスペースも設けております。そこでも一定の休むスペースとしてはあるのかなというふうに思っております、もし今後、また、そういうものがもし広げられたら、今後考えていきたいというふうに思います。

音楽の活用については、今後十分に検討させていただきたいと思えます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） それぞれの担当所管から答弁はいただきましたけれども、ただ僕ちょっと自分なりに気になることがあるのですけれども、例えば、三笠小学校、三笠中学校でコミュニティ・スクール、これはやって、今現在も進行中だと思うのです。そして、このコミュニティ・スクールに関して、三笠のホームページの中で、教育委員会のホームページの中にコミスク通信というのが載ってるのですよ。僕もこれきのうこのコミスク通信アンド三笠って。これが1号から5号まで出てるのです。1号が最初に出たのが、平成

23年の8月の25日の日付で、さあこれからコミュニティ・スクール、地域の方々の理解を得ながら取り組もうというような、そんなことなのです。

それで、最後に発行されたのが、平成23年の12月の22日。これが最後なのです、今のところは。出してるのかもしれないけども、今のところは。そして、その中の第5号、編集後記に、ちょっと編集後記のやつを読まさせていただきますと、いよいよこれ23年、ちょっとくどくなって申しわけないです。23年の12月に発行された中で、「いよいよ来年の4月には三笠小、中学校にコミュニティ・スクールが設立されます。学校の教育活動がより充実し、かつ円滑に進めていくためにも、コミュニティ・スクールの果たす役割は重要になります。その役割の中核を担うのが、地域部、学習支援部、広報部の各部になります。各号のコミスク通信では、各部の具体的な活動内容や携わっていただくボランティアの役割や募集についてお知らせします」というふうに編集後記に載ってて、さあこれは次号も出すよと。その担当してた校長先生はもう別な学校行ってしまっていない。そして、このコミュニティ・スクールで一体何だったのかなと、僕。その人たちが一生懸命携わってたけども、その人たちがいなくなったら、次は誰が引き継ぐのかと。そのほかにもこのコミュニティ・スクールの関係では、小林英夫さんのやつも載ってるのですけれども、これは、平成25年、これ昨年ですよ。第1回コミュニティ・スクール委員会の開催、こうやってなってるのですから、やっぱりこれ教育委員会だってしっかりと僕は取り組むべきでないかなって、そのように感じてるのですけれども、どうでしょうか。これ最後に、どなたか答弁もらって、僕終わりたいなと思うのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 今、おっしゃいました三笠小学校、中学校のコミュニティ・スクールということで、平成23年度に設置準備委員会を設置しまして、24年から道内初として現在まで取り組んできたところでございます。

そちらにありますコミスク通信ということでございますが、前段、今言った5号まで出した以降、それ以降につきましては、各地域部、学習支援部、広報部というふうに部会を分けまして、ここに1年かけて順次取り組んできているところでございます。

それで、広報部につきましては、現在、しっかりした組織ができて、会員の中で情報誌を発行していらっしゃるところでございまして、広報部会の広報誌というのが今でき上がっております。その部分以降について、そういう活動状況を含めた内容については、今後随時掲載していく内容で進めております。

それから、学習支援部につきましては、小学校において、放課後学習だとか、こういう部分のボランティアの方が現在五、六名おります。こういう方も参加していただくなど、あと水泳の監視の補助だとか、スクールバスの指導、それから、花壇、ミシンとか、いろんな部分のボランティアの方が今三十数名おまして参加していただいているところでございます。

それと、引き継ぎなのですけれども、校長先生が替わっても引き継げるかどうかという

のにつきましては、経営方針、三笠小と中の統一した経営方針を今作成した上でしっかり引き継げるような体制で取り組んでいってる状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 110番のホットラインを含めて、子供たちのその食がらみのことは、僕は本来なら、このような地域部だとか、そのコミスク通信に書かれてるところと一緒にあって本来ならやるべきことだったのでないかなと思うのですよ。あの一緒にあってやってたかどうかっていうのをちょっと疑問に感じるのです。それで今回通告させてもらったのですけれども、そこのトップが替われば、今までのやつが全然機能しなくなるのだったら、何かそれは疑問に感じるのですけれども、教育長、どうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（北山一幸氏） 今、御指摘があった点につきましては、24年に新スタートいたしまして、生みのつらさがありまして、委員会立ち上げをした後、いろいろそういう3つの部つくったのですが、どう進めていくかということが、先生方を含めていろいろと研究してきております。今、そういうことで、試行的にずっと今やってきてまして、その中で今少しずつ動き出してきてます。それを今、これからそういう形でもう少し外に広げればいいなということで、広報部通じまして、その発信も今やらせていただこうと思っておりますので、今後は、そういうものにつきましては、十分御指摘のとおりに進めてまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 僕言いたいのは、やっぱりそうやって今教育長から答弁もらいましたけれども、中心になってやってた人が替われば、何かそれが後ろ向きになってはいけなくなつて、これからまちづくり、そう実感するものですから、その機関機関の中心になって団子になってやって、一生懸命やってた人がかわっちゃったよって、そしたら、その後後ろ向きになっちゃったたら、本当にまちづくりがうまく機能するのか、そのことを非常に心配して質問終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（北山一幸氏） 今十分御心配いただいたことにつきましては、心してやってまいりたいと思います。ただ、今、本当に先生方も含めて、コミュニティ・スクールのほうでは一生懸命今進めてまして、引き継ぎも決してされてないことではなくて、毎年委員会開催いたしまして、その中でも確認しながら今進めさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） それでは、以上で、齊藤議員の質問を終わります。

これもちまして、通告のあった質問は終了しました。

◎日程第5 例月出納検査について（監報第2号）

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の5 監報第2号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、監報第2号例月出納検査報告については、報告済みとします。

◎日程第6 報告第4号及び報告第5号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の6 報告第4号及び報告第5号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第4号及び報告第5号については、報告済みとします。

◎日程第7 報告第6号 まちづくり調査特別委員会報告について

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の7 報告第6号まちづくり調査特別委員会報告についてを議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

丸山委員長、登壇願います。

（まちづくり調査特別委員会委員長丸山修一氏 登壇）

◎まちづくり調査特別委員会委員長（丸山修一氏） まちづくり調査特別委員会委員長報告をいたします。

平成23年第2回臨時会で決議設置されました「まちづくり調査特別委員会」について、平成26年第1回定例会で報告した以降の調査結果を御報告いたします。

この委員会は、議長を除く全議員による委員会で調査を行っておりますので、質疑と答弁等の内容の詳細については、省略させていただきますので、御理解いただきたいというふうに思います。

さて、第1回定例会以降、5月16日に開催しました委員会では、「1. 東清住地区養

豚場からの悪臭に関する対応について」の提示のあった資料をもとに、1、これまでの経過と対応について、2、簡易臭気測定器の使用状況についてを調査いたしました。

以上をもちまして、本委員会の調査結果について御報告とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第6号まちづくり調査特別委員会報告については、報告済みとします。

◎日程第8 報告第7号 三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の8 報告第7号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 報告第7号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の専決処分について報告申し上げます。

今回の改正は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、法人名称に変更が生じたことから、必要な改正を行ったものであります。

改正の内容は、「財団法人北海道市町村職員福祉協会」を「一般財団法人北海道市町村職員福祉協会」に、「財団法人北海道公立学校教職員互助会」を「一般財団法人北海道公立学校教職員互助会」に改めるものであります。

施行期日は、平成26年4月1日であります。

議会の委任による専決処分事項の指定について、第4項の規定により、4月1日付で専決処分をしたものであります。

以上、報告といたしますので御理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第7号について質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第7号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、報告済みとします。

◎日程第9 報告第8号及び報告第9号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の9 報告第8号及び報告第9号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 報告第8号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分及び報告第9号平成25年度三笠市一般会計補正予算（第7回）の専決処分について、一括して報告申し上げます。

最初に、報告第8号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分についてありますが、今回の専決処分は、平成26年4月1日付で国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い必要な措置を行ったものであります。

改正の内容は、国民健康保険加入世帯における軽減措置を判定する場合の所得金額の算定について、5割軽減対象世帯は従前その世帯の被保険者数の範囲に世帯主を含めず算定しておりましたが、今後は2割軽減対象世帯と同様、世帯主を含めた算定に改めるものであります。

また、2割軽減対象世帯は、被保険者数に乗ずる金額を35万円から45万円に引き上げるものであります。いずれも軽減措置を拡充し、軽減世帯の増加を図るものであります。

4月1日から適用する必要があったため、3月31日に専決処分を行ったものであります。

次に、報告第9号平成25年度三笠市一般会計補正予算（第7回）の専決処分についてありますが、今回の補正予算の内容は、平成25年度決算剰余額の調整のため、既定予算額96億2,805万3,000円に5億円を追加し、予算の総額を101億2,805万3,000円としたものであります。

まず、歳出であります。平成25年度決算見込みにおいて、一定の剰余額が見込まれたことから、将来の財政運営に活用するため備荒資金組合に超過納付をしたものであります。

一方、歳入については、その財源として地方交付税の増額決定分及び平成24年度繰越金の未整理額のほか、備荒資金組合超過納付金積立予算調整額により整理したものであり、諸般の事情から3月31日に専決処分を行ったものであります。

いずれも本来であれば議会提案をすべきところではありますが、その機会がないとの判断から、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったものであります。

以上、報告第8号及び報告第9号を一括して報告いたしますので、御承認くださいますよう、お願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第8号及び第9号について、一括して質疑に入り

ます。

質疑のある方は、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより討論、採決に入ります。

初めに、報告第8号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

報告第8号について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

報告第8号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定しました。

最後に、報告第9号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

報告第9号について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

報告第9号平成25年度三笠市一般会計補正予算(第7回)の専決処分については、承認することに決定しました。

**◎日程第10 報告第10号平成25年度三笠市一般会計繰越
明許費繰越計算書について**

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の10 報告第10号平成25年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 報告第10号平成25年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書について報告申し上げます。

今回の報告は、平成25年度補正予算で議決を受けている国の経済対策補正予算関連事業であります。

働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業費並びに道路橋りょう新設改良事業費にかかわる繰越明許費について、それぞれの事業に要する歳出予算の経費を平成26年度に繰り越しましたので、その繰越額及び財源内訳を明らかにするため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

以上、報告といたしますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第10号について質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第10号平成25年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書については、報告済みとします。

◎日程第11 報告第11号及び報告第12号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の11 報告第11号及び報告第12号についてを一括議題とします。

本報告については、市の出資等による法人の経営状況説明であり、文書記載のとおりでありますので、口頭説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第11号及び報告第12号については、報告済みとします。

◎日程第12 議案第18号から議案第20号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の12 議案第18号から議案第20号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第18号三笠市非常勤特別職職員報酬等条例の一部を改正する条例の制定から、議案第20号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第18号三笠市非常勤特別職職員報酬等条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、学校教育法施行令の一部改正の趣旨に鑑みて、早期からの教育相談などや就学時の就学指導のみならず、就学後の教育支援も推進するため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、「就学指導委員会」を「教育支援委員会」に名称を変更するものであります。

施行期日は、平成26年7月1日であります。

次に、議案第19号三笠市社会教育委員定数等条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、社会教育法の改正を踏まえ、社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めるため、必要な改正をするものであります。

改正の内容は、委嘱の基準を、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者とするものであります。

施行期日は、平成26年7月1日であります。

次に、議案第20号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、平成25年8月に京都府で発生した福知山花火大会火災を踏まえ、消防法施行令の一部を改正するため、必要な改正を行うものであります。

改正内容は、祭礼、縁日、花火大会、展示会その他多数の者の集合する催しに際して対象火気器具等を使用する場合は、消火器を準備しなければならないこと及び露店等を開設する場合は、消防長に届け出なければならないことを追加するものであります。

施行期日は、平成26年8月1日であります。

以上、議案第18号から議案第20号まで、一括して提案説明いたしますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第18号から議案第20号までについて、一括して質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議案となっております議案第18号から議案第20号までについては、総合常任委員会に付託します。

◎日程第13 議案第21号 三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の13 議案第21号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第21号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、提案説明申し上げます。

今回の変更は、平成26年度の事業として、市民の元気づくり講演会実施事業、ヌッパ

1号線道路改良事業、屋内運動場整備事業、吹奏楽指導者招致事業、図書館整備事業、博物館特別展実施事業を実施するに当たり、財源として有利な過疎債を適用すること及び現計画の内容の文言の一部に変更の必要性が生じたため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより議案第21号について質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第21号については、総合常任委員会に付託します。

◎日程第14 議案第22号 動産（教育用パソコン）の取得について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の14 議案第22号動産の取得についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第22号動産（教育用パソコン）の取得について、提案説明申し上げます。

今回、取得する動産は、教育用パソコンであり、北海道市町村備荒資金組合から取得するものであります。

取得金額は5,839万5,600円で、納入業者は株式会社ダイマルであります。

以上のとおり、予定価格は2,000万円以上の動産でありますので、三笠市議会の議決に付す契約及び財産の取得、または処分条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第22号について質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第22号については、総合常任委員会に付託します。

◎日程第15 議案第23号 土地の取得について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の15 議案第23号土地の取得についてを議題とします。

これから、提案の説明を求めますが、提案理由の説明を求める前に、地方自治法第117条の規定により、猿田議員、谷内議員は除斥の対象となりますので、退場を求めます。

（4番猿田重夫氏 6番谷内純哉氏 退場）

◎議長（谷津邦夫氏） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第23号土地の取得について提案説明申し上げます。

今回取得する土地は、三笠市土地開発公社の所有地であり、土地開発公社の経営の健全化を図るため、ダム事業所及び公共用地として取得するものであります。

取得する土地の所在は、三笠市幾春別山手町85番1ほか4筆、面積は1万4,676平方メートル、取得価格は4,278万305円であります。

以上のとおり、1件の契約で予定価格が2,000万円以上、面積が5,000平方メートル以上の土地取得でありますので、三笠市議会の議決に付す契約及び財産の取得、または、処分条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより議案第23号について質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第23号については、総合常任委員会に付託します。

（4番猿田重夫氏 6番谷内純哉氏 入場）

◎日程第16 議案第24号及び議案第25号について

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の16 議案第24号及び議案第25号を一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第24号平成26年度三笠市一般会計補正予算（第1回）及び議案第25号平成26年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第1回）について、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第24号平成26年度三笠市一般会計補正予算（第1回）であります、今回の補正は、既定予算額90億4,272万7,000円に4,061万4,000円を追

加し、予算の総額を90億8,334万1,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費では、企業の新たな設備投資に対する支援のため、新産業創造等事業推進事業費を措置するものであります。

民生費では、生活保護法の一部改正に伴い、生活保護システムの改修費用を措置するほか、子ども・子育て支援新制度への移行に伴う電子システムの構築に必要な経費を措置するものであります。

土木費では、既存除雪機械の経年劣化に伴い機械を更新するための購入費を措置するものであります。

一方、歳入については、歳出関連の特定財源3,853万9,000円を増額するほか、一般財源については、不足する207万5,000円を備荒資金の取り崩しにより措置するものであります。

地方債の補正については、除雪機械購入費分を追加するものであります。

次に、議案第25号平成26年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、手術及び検査における現状を維持するため、老朽化した医療機械の更新に必要となる予算を追加するものであります。

資本的収入支出において、資本的支出のうち、建設改良費について、医療機械器具整備事業費として947万2,000円を増額し、支出総額を2億1,019万3,000円とするとともに、当該事業の財源として収入において企業債を940万円増額し、収入総額を1億3,779万8,000円とするものであります。

以上、議案第24号及び議案第25号について一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第24号及び議案第25号について、一括して質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第24号及び議案第25号については、総合常任委員会に付託します。

◎日程第17 議案第26号及び議案第27号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の17 議案第26号及び議案第27号を一括議題とします。市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第26号榊町団地公営住宅建替工事請負契約の締結及び議案

第27号砂利山橋架替工事請負契約の締結について、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第26号榊町団地公営住宅建替工事請負契約の締結についてであります。今回の契約は、5月30日の指名競争入札により落札者が決定し仮契約を締結したものであります。請負金額は6億8,580万円で、平成26年、27年の継続工事であります。請負人は、田端本堂・川上・長岡共同企業体であります。

次に、議案第27号砂利山橋架替工事請負契約の締結についてであります。今回の契約は5月30日の指名競争入札により落札者が決定し、仮契約を締結したものであります。請負金額は2億466万円で、請負人は、田端本堂・タヤ共同企業体であります。

以上のとおり、予定価格は1億5,000万円以上の工事請負契約でありますので、三笠市議会の議決に付す契約及び財産の取得または処分条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第26号及び議案第27号について一括して提案説明いたしますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより議案第26号及び議案第27号について一括して質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第26号及び議案第27号については、総合常任委員会に付託します。

◎日程第18 議案第28号 三笠市監査委員の選任について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の18 議案第28号三笠市監査委員の選任についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第28号三笠市監査委員の選任について、提案説明申し上げます。

三笠市監査委員、森原裕氏の平成26年6月30日任期満了に伴い、その後任者として、引き続き森原裕氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴等につきましては、記載のとおりであり、三笠市監査委員として適任と考えますので、御同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 本案について、質疑、討論を省略したいと思います。御異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。
続いて、お諮りします。本案について、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。よって、議案第28号三笠市監査委員の選任については、同意することに決定しました。

◎日程第19 議案第29号 三笠市公平委員会委員の選任について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の19 議案第29号三笠市公平委員会委員の選任についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 議案第29号三笠市公平委員会委員の選任について、提案説明申し上げます。

三笠市公平委員会委員、渡邊紘子氏の平成26年7月8日、任期満了に伴い、その後任者として、新たに小林優子氏を選任するため、地方公務員法第9条の2、第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴等につきましては、記載のとおりであり、三笠市公平委員会委員として適任と考えますので、御同意くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) 本案について、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。
続いて、お諮りします。本案については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。よって、議案第29号三笠市公平委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

◎日程第20 議案第30号 三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の20 議案第30号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 議案第30号三笠市職員懲戒審査委員会委員について、提案説明申し上げます。

三笠市職員懲戒審査委員会委員の平成26年6月30日任期満了に伴い、その後任者として引き続き、牛丸雅一氏、小林和子氏、木澤榮氏、市の職員からは右田敏氏とし、また、新たに市の職員から松浦基晴氏を任命するため、地方自治法施行規程第17条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

略歴等につきましては、記載のとおりであり、いずれも三笠市職員懲戒審査委員会委員として適任であると考えますので、御同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) 本案について、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。続いて、お諮りします。本案について、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。よって、議案第30号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

◎休 会 の 議 決

◎議長(谷津邦夫氏) 休会について、お諮りします。

議事の都合により、6月20日から6月25日までの6日間を休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

6月20日から6月25日までの6日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長(谷津邦夫氏) 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時59分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員